

事業種別	伊勢原市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●求職者に対する職業の紹介・相談、求人情報の検索等（伊勢原市ふるさと八口ワーク）
主管課	商工観光課
連絡先	0463-94-4732
○就職支援	●企業合同就職面接会 ●街頭労働相談会
主管課	商工観光課
連絡先	0463-94-4732
○起業創業支援 ○助成金	●創業支援等事業計画による創業支援 ●県制度融資「ライフステージ別資金（創業期）」への信用保証料補助（保証料のうち5万円まではその相当額、5万円を超える場合は、5万円を超えた額の1/2相当額と5万円の合計とする。（10万円を限度））・利子補給（約定利子の50%以内、限度額20万円・24か月） ●創業準備奨励金（空き店舗等を活用したとき、改装費等の準備資金の一部を補助。補助率30%以内、限度額50万円）
主管課	商工観光課
連絡先	0463-94-4732
○農林水産業への就労支援	●ワンストップ相談窓口：新規就農希望者の相談に対して、農協・市・農業委員会が連携して対応する。 ●農地貸借料助成 認定新規就農者の農地の賃借料に対して助成を行い、就農初期の負担軽減を図るため、補助金を交付する。補助対象者が設定期間を2年以上とする賃借権を設定し、農地を借用した場合の農地に係る貸借料を対象。 助成率は、賃借料の1/2以内⇒1aあたり500円以内、1経営体当たり30aまで助成（上限額15,000円） ●新規就農者育成総合対策（経営開始資金及び経営発展支援事業） 50歳未満の方に農業を開始してから最大3年間、1年あたり最大150万円の補助金を交付及び機械・施設等の導入の支援
主管課	農業振興課
連絡先	0463-94-4648（直通）
○後継者育成支援・継業支援	●農業後継者育成対策事業 農業後継者団体が行う活動に係る事業費を助成。
主管課	農業振興課
連絡先	0463-94-4664（直通）

事業種別	伊勢原市
○住宅取得補助	●住宅資金利子補給制度：市内在住勤労者が住宅を新築・購入・増改築する際に、県内の中央労働金庫から借り入れたとき、支払い利息の一部を5年以内の期間で補助
主管課	商工観光課
連絡先	0463-94-4732
○住宅リフォーム補助	●住宅資金利子補給制度：市内在住勤労者が住宅を新築・購入・増改築する際に、県内の中央労働金庫から借り入れたとき、支払い利息の一部を5年以内の期間で補助
主管課	商工観光課
連絡先	0463-94-4732

事業種別	伊勢原市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●ひとり親家庭等入学支度金支給事業：小学校及び中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等（所属制限有）に対し、入学支度金を支給。 小学校入学10,000円/人・中学校入学12,000円/人
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4633
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●小児医療費の助成：対象とする小児の保険診療費用の自己負担分を助成する。中学3年生までの通院・入院が対象 未就学児は令和4年10月1日に所得制限撤廃済み(令和5年10月1日から小学校1年生以上の所得制限撤廃予定)。
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4633
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●子育てサポーターの養成：育児に関する情報提供等を行う子育てサポーターを養成し、地域住民による子育て支援センターの運営や離乳食教室などの補助等を行う。
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4633
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●妊婦歯科検診費用の一部助成：早産の原因となる歯周病の早期発見・早期治療のため、妊婦歯科検診の費用の一部を助成する。妊娠期に1回の利用・自己負担額500円（非課税世帯は費用免除あり）
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●一般不妊治療費用の一部助成：不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療（体外受精及び顕微受精を除く）に要する保険適用外の費用の一部を助成する。自己負担分の1/2（上限3万円）、2回まで
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●不育症治療費用の一部助成：不育症に悩む夫婦に対して、不育症治療に要する保険適用外費用の一部を助成。自己負担の1/2まで（上限20万円）、年1回×申請初年度から5年まで
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●すこやか親子ブックスタート：親子のスキンシップを醸成するため、保育士等が絵本の読み聞かせ紹介を行い、絵本を1冊プレゼントする。（7か月児健康相談で実施）
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637

事業種別	伊勢原市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援ガイドブック「クルリン 子育てサポート いせはら」：妊娠から出産、乳幼児から就学児、進学から就職に至るまで、各ライフステージに応じた支援制度をはじめ、ひとり親家庭や障がい児への支援制度など、福祉・子育て・教育等の各分野の支援施策を横断的にまとめたガイドブック。</li> <li>●子育て応援ポータルサイト「クルリン 子育てサポート いせはら」：上記の子育て支援ガイドブックのウェブ版。</li> </ul>
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4633
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「5歳児すこやか健康相談」：5歳児を対象に、幼稚園等に在籍していない等発達や情緒、社会性等の課題を早期に発見するための調査等を実施し、保護者と相談・共有することによって保護者の気づきを促すとともに、必要となる支援等に結びつける。</li> </ul>
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「祖父母教室」：父母世代と祖父母世代がお互いに育児についての理解を深めるとともに、共に楽しく育児に向き合うきっかけとするため、初めて孫を授かる祖父母を対象として開催する。</li> </ul>
主管課	子育て支援課
連絡先	0463-94-4637

事業種別	伊勢原市
○生活支援に係る施策①	●ふれあい収集：自らごみを持ち出すことができず、かつ、身近な人などの協力が得られない高齢者又は障がい者のみの世帯が対象。週1回、ご自宅の指定した場所に出されたごみを収集する。収集時に声かけをし、安否確認を行う。
主管課	清掃リサイクル課
連絡先	0463-95-7459
○生活支援に係る施策②	●下水道使用料の減免制度：児童扶養手当受給世帯を対象に、基本使用料及び基本使用料にかかる消費税等相当額を減免する。 知的障がい、身体障がい、精神障がいを持つ対象者のいる世帯を対象に、基本使用料及び基本使用料にかかる消費税等相当額を減免する。
主管課	下水道経営課
連絡先	0463-92-3031
○生活支援に係る施策③	●日本語ボランティア養成講座：今後増加が見込まれる外国籍市民等の日本語学習の機会を拡充するため、日本語を教えるボランティアの要請講座を実施。
主管課	市民協働課
連絡先	0463-94-4714